

# 中野区教育委員会会議録

令和8年第7回定例会

令和8年3月13日

中野区教育委員会

令和8年第7回中野区教育委員会定例会

○日時

令和8年3月13日(金)

開会 午前 10時00分

閉会 午前 10時34分

○場所

中野区役所7階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 高野 治人

教育委員会委員 平本 紋子

○欠席委員

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○出席職員

教育委員会事務局次長 石崎 公一

参事(子ども家庭支援担当) 森 克久

子ども・教育政策課長 神谷 万美

指導室長 井元 章二

学務課長 佐藤 貴之

子ども教育施設課長 原 太洋

企画課長 中谷 博

資産管理活用課長 半田 浩之

○書記

教育委員会係長 藤井 玉枝

教育委員会係 網野 愛子

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 高野 治人

○傍聴者数

3人

○議事日程

1 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

- ① 2月28日 中野区教育委員会表彰 表彰式
- ② 3月7日 桃園第二小学校校舎お別れ会～ありがとう桃二小校舎
- ③ 3月8日 ランニングフェスタ中野
- ④ 3月9日 上野愛咲美氏女流棋聖就位式
- ⑤ 3月12日 中野中学校・中野東中学校 桃園川緑道清掃

(2) 事務局報告

- ① 中野区立小中学校施設整備計画の改定案について（子ども教育施設課）
- ② 中野区基本計画の策定について（企画課）
- ③ 中野区区有施設整備計画の策定について（資産管理活用課）

## ○議事経過

午前 10 時 00 分開会

田代教育長

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第7回定例会を開会いたします。

それでは、日程に入ります。

本日の会議録署名委員は、高野委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

本日は、事務局報告の2番目に関連して、企画課の中谷課長に、また、事務局報告の3番目に関連して、資産管理活用課の半田課長にご出席をいただいております。

<教育長及び委員活動報告>

田代教育長

初めに、教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局から報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

報告いたします。

2月28日、中野区教育委員会表彰 表彰式。

3月7日、桃園第二小学校校舎お別れ会。

3月8日、ランニングフェスタ中野。

3月9日、上野愛咲美さん女流棋聖就位式。

いずれも田代教育長が出席されました。

田代教育長

各委員から、補足、質問、その他活動報告がございましたら、お願いいたします。

岡本委員

先日、一般社団法人UNIVAという団体が主催するイベント「ふつうの日」に参加してきました。こちら中教審の委員としてご活躍されている野口晃菜さんが関わっている団体なのですが、学校のインクルーシブ教育推進をはじめ、インクルーシブな社会を実現するために、「普通は〇〇でしょ」という「その『普通』はどうなの?」というのを考え直すイベントでした。

文部科学省教育課程企画室の方もいらっしやっていたのですが、次期学習指導要領改訂

議論に絡んで、教育課程を学校の強みにしたい、また、子どもたちの個性や特性、背景に応じた、やわらかい学びにしていくといったお話がありました。

医学モデル、社会モデルは教育委員会定例会でも話題に出ますけれども、イベントに登壇された別の方からは、社会モデルとは、自分が問題をつくっている側にいるということを実感すること。全員が当事者であるということ。学校をインクルーシブな社会に広げていくための場として位置づけられないか、といったお話がありました。

一つ、面白かったのが、イギリス リバプールの盲学校のお話です。通常の学校の子どもが盲学校に交流に行くそうです。日本では、交流というと、通常の学校の子どものところに特別支援学級なり特別支援学校の子どもが行くパターンが多いのですが、リバプールでは反対です。盲学校の子どもにとってはそこがホームタウンなので、何の障壁もなく、目が見えないのに自由に学校を歩き回っている。普通学校の子どもはその様子を見て、障害のある人が動けなくなるのは、その人の問題ではなく、環境の問題だということがわかるそうです。環境があれば、何の問題もなく生活ができる、学習ができるということを実感できます。

日本の特別支援教育も、ベクトルを変えるだけで結構変わるところがあるのではといったお話がありました。という共有です。

田代教育長

ほかに活動報告がございましたら、お願いいたします。

それでは、私のほうから長くなりますけれど、一つずつ参加してきましたので、報告させていただきます。

最初に、2月28日に教育委員会表彰がありました。中野区、今年度は表彰状、褒状、感謝状を合わせて、52組もの皆様が受賞され、例年以上に多くの方々有功績を残されました。

特に文化スポーツをはじめとする様々な分野におきまして、児童生徒の皆さんが大いに活躍し、中野区の誇りであり、将来に向けた大変貴重な財産であると感じました。区としてもこの成果を心より喜ばしく思っております。

また当日は、PTA連合会会長さんや各校のPTA会長さん、それから校長会長の皆様へ、感謝状を贈呈いたしました。日頃より本区の学校教育の充実と発展に多大なご尽力をいただき、行政、学校、家庭、地域をつなぐ重要な役割を担ってくださっていることに、改めて深く感謝申し上げます。

今後も子どもたちの健やかな成長と、よりよい教育環境づくりに向けて、皆様と力を合

わせて取り組んでいきたいと教育委員会も思っております。

次に、3月7日に「ありがとう桃二小校舎」の会に参加してまいりました。最初に体育館におきまして、お別れのセレモニーが行われました。会場では、これまでの学校生活を振り返る思い出のスライド上映があり、児童生徒一人ひとりの成長や、学校での様々な活動の軌跡が映し出され、温かい雰囲気に含まれていました。その後、参加者全員で校庭へ移動し、地域の伝統である打越太鼓の演奏が披露され、さらに花火の演出も行われました。子どもたちと校舎の別れを祝うにふさわしい、華やかで心に残る時間となりました。3月で校舎とお別れを迎える児童生徒、そして保護者の皆様にとって、今回のセレモニーは大きな節目を刻む思い出深いイベントになったと思っております。

次に、3月20日に四季の森公園において、ランニングフェスタ中野が行われました。1人1.8キロを走る駅伝には、中学校全校が男女それぞれのチームで参加し、さらに本年度は教員チーム及び教育委員会チームも加わり、合計19チームがエントリーをいたしました。多くの児童生徒、教職員がスポーツを通じて交流し、活気ある大会となりました。全体の入賞こそかないませんが、教員チームの中で最も優秀な成績をおさめた学校につきましては、教育長として表彰を行いました。先生方自身が競技に参加し、子どもたちと同じフィールドで努力する姿は、学校現場にとっても大きな励みになったと思います。また、今年度の優勝校は桃花小学校であり、児童、教職員の皆さんは大変喜んでおられました。日頃からの取組の成果が発揮され、意義深い大会となりました。

次に、3月9日、第29期ドコモ杯女流棋聖の就位式が行われました。今回のタイトル戦は、上野梨紗女流棋聖に姉である上野愛咲美名人が挑戦する、41年ぶりの姉妹対決となり、大変注目を集めました。上野姉妹はともに中野区出身で、姉の愛咲美名人は中野第五中学校、妹の梨紗棋聖は中野中学校の卒業生です。現在も中野区に在住されており、昨年7月にはナカノバにおいて、中野区の子どもたちを対象とした囲碁教室を開催して下さるなど、地域に大きく貢献していただいております。こうしたご縁もあり、このたび私も就位式にご招待いただき、出席してまいりました。

対局の結果は、上野愛咲美名人が2連勝し、新たな女流棋聖に就位されました。挨拶では愛咲美新棋聖より、次のようなお話がありました。姉妹での対局は非常にやりづらく、対局当日の朝も一緒に体操し、普段どおり会話をしていたこと。第1局目は自身の快勝で、妹もまだまだ力が足りないと感じたこと。第2局は妹に巧みに攻められ、姉もまだまだ力が足りないなと妹に思われたと感じ取ったこと。最終的に逆転で2連勝となり、安堵したそ

うですが、対局後に妹から姉に負けたままでは終われないと言われ、自身もさらに強くなりたいと思ったとおっしゃっていました。

姉妹ならではの葛藤や思いが伝わる大変印象深いご挨拶でした。愛咲美新棋聖は、もう妹とは二度と対戦したくないと冗談めかして話されていましたが、私は来年も姉妹がタイトル戦で対峙する姿を心から楽しみにしています。上野姉妹の活躍は中野区の誇りでもあり、子どもたちにとっても大きな励みとなります。今後のさらなるお二人の飛躍を期待しています。

それから最後に、昨日、3月12日午後、桃園川緑道公園において、中野中学校と中野東中学校の生徒たちがボランティアとして清掃活動を行ってくれました。ごみ拾いや通路の清掃など、地域の環境美化に向けた取組を積極的に進めてくれました。今回の活動は、コミュニティ・スクールのご協力もあり、町会長をはじめ、地域の皆様も多数ご参加いただきました。生徒と地域の方々を合わせて総勢150名以上が力を合わせてくださり、緑道公園は見違えるほどきれいになりました。生徒の皆さんの主体的な行動、そして地域の皆様との連携により、学校と地域がともに環境づくりに取り組む大変意義深い活動となりました。

長くなりました。ありがとうございました。

その他、発言がなければ、活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

田代教育長

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目「中野区立小中学校施設整備計画の改定案について」の報告をお願いいたします。

子ども教育施設課長

それでは、中野区立小中学校施設整備計画の改定案につきましてご報告いたします。

区立小中学校の改築や改修に関する考え方をまとめた中野区立小中学校施設整備計画について、改定素案に関する意見交換会や意見募集を行い、その結果を踏まえて改定案を取りまとめました。

まず、1番「意見交換会等の実施結果」であります。記載の3日間において意見交換会を行ったほか、区民や関係団体からの意見募集を行いました。いただいた主な意見の概要及び区の考え方につきましては、別紙1をごらんください。

主な意見としては、実際の新校舎整備に当たって、児童生徒や教職員の意見を聞くべき

といったもののほか、改築期間中の代替校舎のこと、プールの設置に関すること、整備スケジュールやユニバーサルデザインの校舎づくりに関することなどのご意見がございました。それぞれ区の考え方につきましては記載のとおりとなります。

次に、鏡文の2番「素案からの主な変更点」であります。学校改築のスケジュール設定に当たっては、児童生徒数の動向及びまちづくり等の地域事情等についても考慮していることから、令和3年策定の現計画と同様に、改築スケジュール設定時の視点として、追記することとしました。追記した内容による計画の改定案については、別紙に取りまとめてありますので、お読み取りいただければと思います。

続いて今後の進め方として、令和8年3月30日から4月20日までパブリック・コメント手続を実施の上、令和8年6月に計画の改定を予定してございます。

報告は以上です。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がございましたらお願いいたします。

岡本委員

ご説明ありがとうございました。1点質問なのですが、「素案に対する主な意見の概要及び区の考え方」の4番、プールについてのご意見への事務局からの回答のところで、最後に「今後の新校舎の整備にあたっては、近接する複数校によるプールの共同利用についても検討していく」とあります。

こちら、もしも何か現時点で具体的に検討されていることがあれば、もう少し詳しく教えていただけますか。

子ども教育施設課長

具体的にこの近接する複数校というところで申し上げますと、武蔵台小学校と北中野中学校、また、まだ先にはなりますけれども、緑野小学校と緑野中学校などがございます。こうした学校において、2校で一つのプールを使っていくに当たって、可動床という機構であるとか、小学生、中学生の身長に合わせた、水深が変わるプールの機構というものもございますので、こういったものを校舎に整備することによって、2校で1個、例えば複数校で1個、プールを共同利用できるのではないかと、そういう考え方を持ち合わせているものがございます。

平本委員

意見交換会へのご対応とご報告ありがとうございました。意見を拝見しまして、プール

整備に関することも含めて、学校を避難所として使用する場合のシミュレーションの件なども、貴重なご意見をいただきましたなと思いました。

学校設備は地域とともに進めていくプロセスが大切であると思っておりますので、今後はコミュニティ・スクールを積極的に活用しながら、計画の内容についても、地域の皆さんに理解を深めていただく機会を持ったり、特に防災について、積極的にコミュニティ・スクールとの連携を図っていただけるとありがたいなと思いました。

質問なのですが、もし現時点で、コミュニティ・スクールとの連携の推進を具体的に考えているテーマなどがあるということでしたら、教えていただけますでしょうか。

子ども教育施設課長

コミュニティ・スクールとの連携という点、非常に重要かと思っております。学校施設は教育の現場であると同様に、地域の施設、地域とともに作り上げていく施設という認識でございますので、コミュニティ・スクールと、例えば新校舎であれば、新しい校舎でこういった活動を想定しているの、このエリアでこういう機能を備えていきたいであるとか、そういったご説明の機会があれば、出向いて、意見交換等をしていきたいと思っております。既存校舎においても、コミュニティ・スクール、さらなる設備改修によって、こういう活動ができるというお話があれば、ぜひそういった意見交換を通して考えていきたいと思っております。

高野委員

ご説明ありがとうございます。質問4にあるようなプールの複数校の利用ですけれども、岡本委員がおっしゃったように、隣接校だけでなく、屋内プールの設置による近隣校の利用、もしくは一般への開放とかの検討は行っているのでしょうか。

最近ですと、夏季は猛暑の日が多くて、プールが利用できない日が多くなっておりますので、屋内でしたらそういったことに対しても対応できるかと思いますが、そこはいかがでしょうか。

子ども教育施設課長

今、高野委員からお話ありましたとおり、屋内プールのメリットとしては、雨であったり気温、そういったことを気にせずプールの授業を展開できる場所であると思っております。そういった設備を設置した場合には、幅広にプールの授業の時間、日程を組めることになると思っております。

一方、やはり教育活動の中で、そちらのプールの場所に移動するというところで、交通手

段であるとか、様々考えていく必要もあろうかと思しますので、教育現場の方とも意見交換を重ねながら、屋内型の複数校によるプールの共同利用ということも見据えて、幅広く検討というものはしていきたいと思っております。

岡本委員

主な意見の5番で、「整備スケジュールを当たり前のように延長しないでほしい」という大変厳しいご意見をいただいたと思っています。

もちろん、当たり前のように延期をしているわけではなくて、いろいろな国際情勢とかも絡みながらこういったことになってしまっているわけですがけれども、ご回答の中で、「標準的な計画・工事期間の見直しを行っており」というこの「標準的な」というところが、なかなかこれからどうなるかわからないというところで、すごく捉え方が難しいのではないかなと感じました。

この区のことを聞いて、このご意見をいただいた方が納得されるのかなと考え、ちょっと正直難しいところもあるのではないかなと思ってしまいました。この「標準的な」というところについて、もう少し詳しく教えていただけますか。

子ども教育施設課長

こちらの部分につきましては、いわゆる学校の改築を、解体から新築、その両側面で捉えています。これまでは解体から新築を2.5年というスパンで捉えていたところがございませう。ただ、結果として、何か地中障害物が発生したとか、くい打ちをするに当たって、さらなる深掘りが必要になったであるとか、また働き方改革という影響もありまして、今まで土曜日やっていた工事が現場閉所となり、平日で年間のスケジュールを組む必要があるとか、また熱中症対策を踏まえた工期設定ということもありますし、そういったいろいろな外部要因がありまして、新しい整備スケジュール期間というものを再構築したところ、その2.5年というスパンで組んでいた期間が4年にかかるだろうという見通しを持っています。

そういった、今、想定できる事象を踏まえ、少し余裕を持たせた上で、4年間という期間設定をしておりますので、ある程度予見できない事象が発生したとしても、こういった期間内に改築というのが行えるのではないかなという、多少精度の高いというか、確度のあつ見通しを持っているところでございます。

田代教育長

ほかに質問やご発言ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の2番目「中野区基本計画の策定について」の報告をお願いいたします。

企画課長

それでは私から、中野区基本計画の策定についてご報告いたします。資料の鏡文をごらんください。基本計画の案に対するパブリック・コメント手続の実施結果などを踏まえて、基本計画を策定いたしました。まず、パブリック・コメント手続の実施結果についてですが、1月29日から2月18日まで意見募集を行い、電子メールと電子申請を合わせて8人の方からご意見をいただきました。

主な意見の概要と区の考え方につきましては、別紙1をごらんください。提出された意見の分割や、同趣旨の意見の統合などを行い、整理をした結果、主な意見は26件でございました。このうち特に教育委員会に関係の深いものを幾つかピックアップしてご紹介しますと、1ページ目の項番3が福祉と教育の連携に関するご意見でございます。それから、2ページ目の項番4が常設プレーパークに関するご意見、それから項番6が発達の課題など、特別な配慮を必要とするお子さんのインクルージョン保育に関するご意見となっております。具体的な内容につきましては、資料のほうをお読み取りいただければと思います。

次に、案からの主な変更点につきましては、別紙2をごらんください。項目ごとに案からの主な変更点を記載してございます。真ん中のページ欄に、変更箇所に係る基本計画本体の該当ページを記載しております。別紙3が基本計画になりますので、必要に応じてごらんいただければと思います。

資料2の主な変更点のうち、特に教育委員会に関係の深いものとしましては、2ページ目の施策15と施策18につきまして、1月30日の教育委員会でいただいたご意見を踏まえて、成果指標の設定理由や施策の方向性の記載をより適切な表現に改めてございます。

これらの変更を加えて、このたび策定した基本計画が別紙3のとおりでございますので、お読み取りいただければと思います。

ご報告は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたらお願いいたします。

平本委員

ご説明ありがとうございました。表現の部分で「特性」を「ニーズ」という形に変えてい

ただいたのはよかったなと思っております。また、いただいたご意見を踏まえますと、特に発達課題のあるお子さんが中・高生の年代で孤立することがないように、学校と児童館の連携を深めていただくということだけではなくて、今後設置する中高生機能強化型児童館というのがございますので、そこで取組の工夫というのをぜひ進めていただきたいなと思いました。

もう1点、政策9の「子育て世帯が住み続けたくなるまちをつくる」というところの項目9で、「区内の住宅の環境に満足している子育て家庭の割合が改善していない」というご指摘を受けていたかなと思います。この点は割合減少の原因分析を行っていただいた上で、分析結果を踏まえた対策を推し進めていただきたいなと思ったのですけれども、既に進めている分析や検討されている改善策があるのか。あとは今、既に取り組んでいる施策をこのまま継続していく方針なのか、何か具体的に決まっていること、わかっていることがありましたら、教えていただければと思います。

企画課長

住宅施策は非常に難しい課題だと思うのですけれども、特に特別区ないし東京都の家賃ですとか地価が非常に高騰しているのです、そういった面で子育て家庭が、その子育てに必要な十分な広さの住居に住み続けることがなかなか難しい状況になりつつあるというか、現に今なっているという状況が、まず課題として大きなところがあるかと思います。

東京都がアフォーダブル住宅の供給を開始していたりとか、あとは公営の住宅についての入居の要件を改めたりとか、そういったことも区の中でも検討、取組を進めているところでもありますけれども、やっぱり住宅施策というのは、さらなる何らか具体的な方策を検討していく必要があるという認識でございます。

岡本委員

意見です。主な意見の5でのインクルーシブの観点からご意見をいただきました。先ほど私、「ふつうの日」のお話をしたので、その関連の意見なのですが、このやり取りは社会モデル、医学モデルの話をしているなと感じました。

多様な子どもが安心していられる場をつくることの目的は、発達に課題のある子がそこにいられればそれでいいというわけではないと思います。健常と思われている子ども、あんまり健常、障害という言い方を僕はしたくないのですが、健常と思われている子どもも、多様な人同士で学び合う、育ち合う経験をすることはとても大切で、それが多様性の包摂やインクルーシブな社会を実現していく道だと考えます。その子、その人の問題だけでは

なくて、全員が当事者、周りみんなで考えていくこと、これからも心したいなど感じました。そして、これは児童館の話ではなくて、もちろん学校現場も含む話だと思いました。

以上です。

田代教育長

ほかに質問やご発言がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の3番目「中野区区有施設整備計画の策定について」の報告をお願いいたします。

資産管理活用課長

それでは、「中野区区有施設整備計画の策定について」ご報告をさせていただきます。

初めに、1「パブリック・コメント手続の実施結果」でございます。(1)意見募集期間につきましては、資料に記載の期間で実施をいたしました。また、(2)意見提出者数につきましては、電子申請で8人、メールで1人の計9人の方からご意見をいただいております。

(3)提出された意見の概要及び区の考え方でございます。恐れ入りますが、資料の別紙1をごらんください。提出された意見の概要及び区の考え方につきまして、20の項目に取りまとめてございます。教育委員会所管分の区有施設に係る意見はございませんでしたが、その他施設に関する意見といたしまして、別紙1の3ページの項番11番になりますけれども、インクルーシブ教育が可能な施設が必要であるというご意見をいただいております。令和7年度に策定した全区立幼稚園、全小中学校で合理的配慮の共通理解を図るためのガイドラインに基づきまして、インクルーシブ教育の考え方についての理解促進を進めてまいります。

引き続きまして、別紙2「案からの主な変更点」でございますけれども、教育委員会所管分に係る変更はございません。

別紙3が「中野区区有施設整備計画」になります。後ほど資料をご確認いただければと思います。

ご報告は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたらお願いいたします。

平本委員

ご説明ありがとうございました。先ほどからインクルーシブ教育の話が出ておりますけ

れども、私も初めてきちんとこの中野区区有施設のユニバーサルデザイン導入ガイドラインがあるということをしっかり把握しまして、拝見させていただきました。

いただいたご意見は教育委員会としても参考になる部分があるなと思ひまして、誰もが使えるユニバーサルデザインというのを区有施設で実現していただくだけではなくて、教育現場としても子どもたちが学びの場として体験できるようにして、こういったユニバーサルデザインを教育の場として活用する視点で我々も取組を考えていくことが、インクルーシブ教育の一環の一つになるかなと思ひました。参考にして、取り入れていくとよいのではないかなと思ひました。

以上です。

高野委員

今回の改定というか、施設計画の中では、5番目のすこやか福祉センター及び9番目の地域包括支援センターの設置が含まれていると思うのですが、その際、住民の方とくに混乱のないように、新規の施設となると職員とかも不慣れなことが多いと思ひますので、そういったことのないような施設設置をお願いしたいと思ひます。

以上です。

資産管理活用課長

ご指摘のとおり、まず、すこやか福祉センターにつきましては、圏域が今回変わるということ、また地域包括支援センターにつきましても新たに設置ということになりますので、そういった混乱のないように、事前に丁寧に説明していきたいと考えてございまして、こちらにつきましては所管のほうにもご意見は伝えたいと思ひます。

田代教育長

ほかに質問やご発言ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

それでは、最後に事務局から次回の開催について報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会は3月27日金曜日、10時から区役所7階、教育委員会室で行います。なお、諸事情により急遽変更になる場合がございます。中野区ホームページにて、ご確認をお願いいたします。

田代教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして、教育委員会第7回定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

午前10時34分閉会